

会 議 録

会議の名称	小牧市町名等整理審議会				
開催日時	令和5年1月6日（金）午後1時30分から午後2時00分まで				
開催場所	小牧市役所東庁舎5階大会議室				
出席者及び 欠席者	<p>○出席者</p> <p>【委員】（名簿順）</p> <p>稲垣 衿子 市議会議員 河内 伸一 市議会議員 長田 淳 市議会議員 小島 倫明 市議会議員 片桐 義久 日本郵便株式会社 小牧郵便局長 松浦 悟示 小牧市区長会連合会長（篠岡地区代表） 高橋 文夫 味岡地区代表 大堀 誠三郎 小牧地区代表 大塚 俊幸 中部大学人文学部歴史地理学科教授・都市計画審議会会長 伊木 利彦 小牧市固定資産評価委員 長尾 英俊 小牧市選挙管理委員会委員長 鵜飼 達市 都市政策部 都市政策部長</p> <p>【事務局】</p> <p>舟橋市民生活部長、駒瀬市民生活部次長、長縄自治会支援室長、長屋自治会支援係長、長谷川区画整理課長、林庶務係長、飯嶋、山本</p> <p>○欠席者</p> <p>【委員】</p> <p>水野 健司 名古屋法務局春日井支局長 櫻井 聡 小牧南地区代表</p>				
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否	傍聴定員	5名	傍聴人数	0名
配布資料	<p>次第</p> <p>小牧市町名等整理審議会条例 小牧市町名等整理審議会委員名簿 小牧原樋下土地区画整理事業位置図 小牧原樋下地区地番設定スケジュール</p> <p>【当日配布資料】</p> <p>小牧原樋下土地区画整理事業設計図（参考資料） 小牧原樋下地区字の区域設定について（諮問）※字の区域の変更・計画図含む 小牧原樋下地区字の区域設定について（答申）（案）</p>				

問 合 せ 先	小牧市 市民生活部 自治会支援室 自治会支援係 電 話 番 号 (0568) 39-6573 (直通) ファックス番号 (0568) 72-2340
---------	--

会 議 内 容
<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会支援室長よりあいさつ及び、配布資料の確認が行われた。
<p>2 委嘱状交付</p> <ul style="list-style-type: none"> 委嘱状が交付された。
<p>3 市長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> 山下市長の代理として平岡副市長よりあいさつが行われた。
<p>4 委員自己紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> 各委員より自己紹介が行われた。
<p>5 会長・副会長の選任について</p> <ul style="list-style-type: none"> 松浦委員より大塚委員が会長に、河内委員が副会長に推薦され、委員同意を得て大塚委員が会長に、河内委員が副会長に選出された。 大塚会長よりあいさつが行われた。 副市長より大塚会長へ諮問書が交付された。
<p>6 議事</p> <p>(1) 会議公開について</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>大塚会長</u>：ここから私が議事を進行させていただきます。お手元の次第に基づいて会議を進めたいと思います。次第の6 会議公開について、事務局より説明をお願いします。 <u>長屋係長</u>：会議公開について説明をさせていただきます。情報公開の一環として、会議を公開することは、審議会の運営の透明性、公平性を確保するとともに、市政に対する市民の理解と信頼を深めることに寄与するものであります。会議の公開、および会議記録のホームページ等による公開について、「小牧市審議会等の会議の公開に関する指針」により公開又は非公開の決定を諮っていただくものでございます。指針では、審議会等の会議は公開が原則ではありますが、会議を公開することにより著しい支障が生じるとみとめられる場合は非公開とすることができます。それでは、ご審議をお願いいたします。 <u>大塚会長</u>：それでは、会議録を含めました会議の公開について、採決を採ります。

本審議会については公開でよろしいかと思われませんが、ご異議はありませんか。

- ・ 全員：異議なし。
- ・ 大塚会長：特にご異議もないようですので、本審議会の会議及び会議録は公開とします。
- ・ 大塚会長より傍聴者数について事務局に確認が行われた。

(2) 諮問事項 小牧原樋下地区 字の区域の変更について

- ・ 大塚会長：それでは、(2) 諮問事項、小牧原樋下地区 字の区域設定について、先ほど、市長から当審議会に諮問がありました。この諮問について事務局の説明を求めます。
- ・ 長屋係長：それでは、(2) 諮問事項、小牧原樋下地区 字の区域設定について、事務局より説明させていただきます。
- ・ 小牧原樋下地区の字の区域設定につきまして、前提から説明させていただきます。資料の3をご覧ください。
- ・ 小牧原樋下地区区画整理事業の施行地区を図示したものです。場所は小牧駅から県道名古屋犬山線を北上して、小牧原交差点までの間にあります西側の区画にて行われております。
- ・ この小牧原樋下地区区画整理事業は令和元年度に設立認可を受けた区画整理組合が主体となって、区画整理事業を実施しております。施工面積は2ha、筆数は36筆と事業規模は比較的小さな区画整理事業となっております。
- ・ 参考資料「小牧原樋下地区区画整理事業設計図」をご覧ください。こちらの図面は、現況の土地の図面の上に区画整理地区の赤い枠と、新しく建設される道路を赤色、水路を水色、公園を緑色で図示したものとなっております。この区画整理地内は全体の2haのうち、田畑が約1.5haとほとんどを占めており、宅地については北東の一角にあります借家や民家があるのみとなっております。令和4年8月現在で10世帯の居住が確認されています。
- ・ 現在、現場においては図示しております区域において道路や水路、南西側にあります公園等の工事を実施しています。区画整理事業としては、令和6年2月頃に換地処分を予定していることから、換地処分のタイミングを合わせて、新しくなった区画をもとに、区画整理地内において地番降り直しを行うものであります。
- ・ 手法として、区画整理地域外も含めた町名地番設定を広く行うことも検討いたしました。区画整理のエリアが2haで大きな面積ではなく区画整理のメリットを得られない地域においても町名地番設定は、地主に対しての負担感が大きいことから、今回は区画整理区域内における地番降り直しを行う運びとなりました。
- ・ 続いて、カラー刷り資料「小牧原樋下地区区画整理事業 字の区域変更図」をご覧ください。図面中心で紫色に塗られた方の図面になります。今回の議事となります「字の区域変更」についてご説明いたします。
- ・ この図面は、区画整理前の図面の上に、旧の字界と新の字界を図示したものです。

図面の中心に黒い破線があろうかと思えます。図面の中心付近から東西に走っており、真ん中の南北に走っている水路沿いで南に直角に折れているラインのことになります。こちらが、「旧字界」を図示しております。このラインでもって北側、西側が「小牧原新田字樋下」を示しています。逆にそのラインの南東側は、「小牧原新田字畔地」という字になります。

- ・今回は少し湾曲する形になりますが、赤い破線で、字の界を見なおし、「字畔地」の部分を広げていくようなエリアにする予定となっております。紫で色が塗られた区画が、図面上字がまたがる土地を表しています。こちらだと少しイメージしづらいと思えますので、もう1枚の図面で説明いたします。
 - ・続いて、カラー刷り資料「小牧原樋下地区区画整理事業 字の区域変更計画図」をご覧ください。図面全体が白っぽい方の図面になります。
 - ・こちらは、区画整理後の新しくなる区画の上に合わせて、旧字界が緑、新字界の線が赤色の破線が入っています。こちらの方がラインをイメージしやすいかと思えます。
 - ・そもそも字の境界については、民地と民地の間を通るようなラインでは一般的に設定せず、現在の字界をなるべく尊重しつつ道路や水路、公園などの恒久的な施設をもって設定しております。
 - ・そのため、旧字界の緑のラインですと新しい区画になった際に民地の間を通ることとなるため、望ましくないラインとなることから、北側にぐるりと回るような形にはなりますが、道路、水路などの官地と民地の間に沿った形にて新字界を設定するものとなっております。
 - ・なお、学校区については今回の区画整理事業や字の区域設定において影響はありません。自治会のエリアに関しては、今後新しい区画において宅地造成が進んだ際に、どちらの区に属するかといった協議が一部必要となりますが、今の状態では大きな影響はなく、地元の小牧原中区及び小牧原街道区の両区長にはあらかじめ説明をして了解を得ている状況であります。
 - ・以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。
- ・ 大塚会長：ご説明ありがとうございました。それでは、この諮問についてご審議いただきたいと思えます。皆様からご意見ご質問ございましたら、よろしく願います。
- ・基本的に道路や水路等の公共用地にて境界を設けるのが良いということで、今回の区画整理に伴って現在の字界が民地の中を通るということで道路に沿うような形で字界を変更するというかと思えます。これに対していろんな方々の生活にどのような影響があるのかという説明がありましたが、学校区は変わらない。そして自治会に関して、住むところによっては調整が必要になりますが地元の区長の了解を得て頂いているということです。お気づきの点がございましたら、ご発言頂きたいと思えます。
- ・ 長田委員：小牧原小学校区だと思えますが、中学校区はどこになりますか。

- 長屋係長：中学校区も変更することはございません。恐らく、小牧中学校区だと思います。
- 大堀委員：確認ですが、既存の宅地が何件かあると思いますが、この方たちは字名が変わることはありませんか。
- 長屋係長：字名が変わることはなく、地番のみの変更です。
- 片桐委員：字の区域の変更計画図をみると、字畔地725番地1とあります。これは順番通りの地番になるのでしょうか。
- 長屋係長：この区画整理の区域内で地番を振りなおすので、順番通りになります。
- 片桐委員：郵便物を機械で振り分けしているので、番地が飛んでしまうと多少支障が出てくるかも知れない。道に沿って配達をするので、順番通りになっていると非常に助かる。
- 長屋係長：地番振りに関しては名古屋法務局春日井支局と区画整理組合とで調整をしているので、エリア内で順番になるように設定していく予定です。
- 大塚会長：他にご意見ございませんか。それでは、ただいまの諮問事項「小牧原樋下地区 字の区域設定については」は、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
- 全員：異議なし。
- 大塚会長：ありがとうございました。「小牧原樋下地区 字の区域設定について」は原案どおり承認されました。
それでは、答申へ移ります。市長へ答申するうえでの文案は、事務局にありますか。
- 長屋係長：ございますので、今から配布させていただきます。それでは答申について簡単ではございますが、ご説明させていただきます。答申の文面につきましては1. 小牧原樋下地区字の区域設定については諮問のとおり設定すること、と記載させていただいております。こちらの文面につきましては過去に行われました小松寺地区等の例に従いまして作成したものとなります。説明は以上です。
- 大塚会長：ただいま、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんか。
- 全員：なし。

- ・ 大塚会長：ないようですので、事務局からの説明どおりの文案でご了承いただけますか。
- ・ 全員：異議なし。
- ・ 大塚会長：異議なしとのご意向をいただきましたので、文案どおり答申させていただきます。次第の6. 議事、(2) 諮問事項については以上となります。
- ・ それでは進行を事務局へお返しします。

7 その他

- ・ 長縄室長：大塚会長、ありがとうございました。次第の7. その他について、説明をいたします。
- ・ 本日承認いただきました答申ですが、後日、文書にて市長へ答申したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- ・ 地番設定の今後の予定ですが、お手元の資料4にありますとおり、令和5年3月開催の市議会第1回定例会へ提出します。その後地番振りを行い、施行は令和6年2月を予定しております。住民の方への新住所の通知は、その一ヶ月程前の令和5年の12月頃を予定しております。

8 その他

- ・ 長縄室長：ほかに何かご意見、ご質問はございますか。
- ・ 全員：なし。
- ・ 長縄室長：ないようですので、これをもちまして、小牧市町名等整理審議会を閉会させていただきます。長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。